

令和3年度第1回総合教育会議 議事録

1 開催日時

令和3年5月19日(水) 13:30～15:00

2 出席者

- (1) 構成員
- | | |
|------|-------|
| 市長 | 園田 裕史 |
| 教育長 | 遠藤 雅己 |
| 教育委員 | 渡邊 敬 |
| 教育委員 | 佐古 順子 |
| 教育委員 | 中嶋 剛 |
| 教育委員 | 前田 愛 |
| 教育委員 | 船橋 修一 |
- (2) 説明者
- | | |
|---------|--------|
| 教育政策監 | 西村 一孔 |
| 教育次長 | 吉村 武史 |
| こども未来部長 | 山中 さと子 |
| 教育総務課長 | 児玉 英輝 |
| 学校教育課長 | 橋口 智秀 |
- (3) 事務局
- | | |
|--------|--------|
| 企画政策部長 | 渡邊 真一郎 |
| 企画政策課長 | 石山 光昭 |

3 協議

- (1) 新型コロナウイルス禍における学校行事のあり方について
- (2) 音楽をとおした街づくりについて
- (3) 給付型奨学金の見直しについて

4 その他

5 閉会

[資料]

- 1-1 学校行事に関すること Q&A (文部科学省資料)
- 1-2 市立小学校宿泊学習予定一覧
- 1-3 市立中学校修学旅行概要一覧
- 2 藤重佳久音楽指導官による「音楽をとおした街づくり」について
- 3-1 大村市給付型奨学金について
- 3-2 給付型奨学金等 (地方公共団体が実施)
- 3-3 給付型奨学金等 (地方自治体以外が実施)

企画政策部長 渡邊 真一郎

定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第1回総合教育会議を開催いたします。本日、司会を務めます大村市企画政策部の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。配布しております資料は、会次第と資料1-1「学校行事に関することQ&A」、資料1-2「令和3年度大村市立小学校宿泊学習予定一覧」、資料1-3「令和3年度大村市立中学校修学旅行概要一覧」、資料2「藤重佳久音楽指導官による「音楽をとおした街づくり」について」、資料3-1「大村市給付型奨学金について」、資料3-2「給付型奨学金等（地方自治体が実施）」、資料3-3「給付型奨学金等（地方自治体以外が実施）」以上の7点になります。資料の不足等ございませんか。それでは早速、会次第に沿って進めてまいります。開会に当たりまして、大村市長、園田裕史がご挨拶を申し上げます。

大村市長 園田 裕史

皆さんこんにちは。本日は令和3年度第1回総合教育会議に大変お忙しい中お集りいただきまして、誠にありがとうございます。また本日は、たくさんの傍聴の方もお見えになられていまして、本当にありがとうございます。まずもって3月議会で遠藤教育長の再任を議会から同意をいただきまして、またご一緒させていただくということで引き続き遠藤教育長をはじめ教育委員の皆さんにはお力をお借りしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。また改めまして先般、皆様方も様々な報道でご承知かと思いますが、長崎大学の情報データ科学部の誘致の協議を開始して1年弱となりますが、先般、長崎大学側からのこの覚書に基づく協議の終結、移転断念ということで申し出がありまして、我々大村市としても協議を終結するという判断に至りました。いろいろと経過等々はございますが、最終的には実現できなかったということは私の力不足でございまして、

教育委員の皆さんをはじめ本当に多くの方々のご期待されていたことだと思いますが、誠に申し訳ございません。本当に私の力不足でございました。ちょっとだけ経過をお伝えしますと、ご承知のとおり昨年の6月18日に移転に関する覚書を締結いたしました。新幹線の新駅の前の開発用地に一区画を設けて、その土地と建物を無償で大村市が提供をする、約57億円という額でした。この額について非常に大きな額なのですが、議会でも一定の理解をいただいて6月18日に覚書の締結をし、協議を重ねてきました。ところが大学の文教キャンパスが今向こうにありますので、ここでこの建物もそうですが、当然光熱費や維持管理費が毎年発生をしていて、それを移転することで新たな建屋ができるので維持管理費が新たに発生をする、それが想定以上に発生をしたということが大学側の調査で分かって、今年に入って1月に約増額分8千200万円ほど、元々ある部分と加えて維持管理費が1億弱に跳ね上がるということで、ここを応援してもらえないかということで大村市に3,771万円の約3,800万円の毎年の維持管理費の要望がありました。このことを議会に詳らかにご説明をして3月議会で様々な議会からのご意見、厳しいご意見もありまして、いろいろとやり取りをしてまいりました。当初から維持管理費は長崎大学で持ってほしい、持っていくという中で話がスタートしていましたがなかなか折り合いがつかず、最終的には市内の経済団体の皆さんの後押しだったり、また議会の推薦議員連盟の方々の最終的な一定のご理解だったりということで、私も最後の最後はこの3,800万円を捻出する方法を考えて大学側に3回、4回、5回と最後の最後まで訴えてまいりましたが、やはりこれまでの経過の流れ、またいろいろな交渉の中でのやり取りの中で最終的に大学側が判断をされたということでございました。本当に申し訳ございません。ただ、私としては一昨年のVファーレン長崎のスポーツ

を活かしたまちづくり、または長崎大学の情報データ科学部を通した新しいまちづくり、このいずれも二つ相手方がいる中で大変大きな話でしたけれども、学ぶべきものもたくさんありましたし、職員も非常に鍛われましたし、経験値として獲得できたものがたくさんあると思っています。決して後ろ向きではなくてこの経験を次のチャレンジにも活かしていき、果敢に挑戦をし続けていきたいと思ひますし、議会ともまた市民、市内の企業の皆様とも力を合わせて、また新しいことにチャレンジできるように引き続き私は私で営業活動を頑張ろうと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。そして、もうひとつこの総合教育会議の中でご議論いただいて、今月の5月4日に開催いたしました成人式、初めてオンラインで開催をしましたが、本当に苦渋の決断ではございましたが、できる形でなんとか開催をするということ、それと一番、成人者の皆さんが何を求めているのかを考えた時に、旧友との再会、旧友との談笑、それと記念撮影、これだと思ひて、これを実現することができれば何とか申し訳ないけれども新成人にもご理解いただけるかなということ、5月4日は午前中、午後と5月5日は午前中だけの記念撮影会場を開放しました。もちろん感染防止対策を徹底してですね、そうしたところ2日間でのべ492名の成人とご家族の方、成人者は413名でご家族が79名来られていました。本当に、式辞の中でも申し上げましたが、午前中からみんなマスクをつけて、ちゃんとルールを守って責任のある行動で朝から晩まで楽しんでいる成人もいて、非常に良かったと思ひます。通常であれば限られた1時間、2時間で会場で密集して写真を撮ってさっと帰るのが、割と時間が分散できて良かったですよと、新成人の方に言っただいて良い時間を過ごしていただけたのではないかなと思ひます。ユーチューブでも新成人のインタビューや当日の様子が流れています。嬉しかったのが翌日5月5日の午前中にさすがに教育長と今日は来ない

かもねと言っただいたのですが、振袖を着て来られました。なんで5日に来られたのですかと聞くと、こっちの方が良かったからです、と。詳しくは聞きませんでしたけれども、もしかしたら医療従事者の方で密集するところではなくて分散して空いている時が良かったのかなと、当日9人の新成人が来て写真を撮って帰っていました。大変喜ばれていました。いずれにしても、当日から今日で2週間強15日経過しましたが感染者は確認されていません。なので、しっかりと皆対応をして、ルールを守って楽しんでいただけたものと思ひます。来年は1月に予定していますので、しっかりとこちらにも準備を進めていきたいと思ひております。

最後になりますが、皆さん下から上がって来られるときにワクチン接種会場を見られてこられたと思ひます。昨日から集団接種の会場をコミセンと郡コミセンとで始めています。最初は混雑しないように1時間に60人、12時半から14時半までなので昼の部で120人、夜は19時から21時までで120人、だから1日240人で当初いこうと、会場が慣れてきたり、いろいろとオペレーションがしっかりと進んでくると人数を増やしていこうと思ひていますが、特に大きな混乱もなく、先ほど郡コミセンにも行ってきました。下にも行って見えてきました。渡邊先生がいらっしゃいますが、医師会の絶大なご協力のお陰で、この時間先生たちはお昼休みの時間なのですが、この時間を使って来ていただいているのですね。本当にありがたいです。看護師さんもナースパワーという潜在看護師の方々も含めて看護師さんをしっかりと人数を確保できて接種できているので、私も看護師の資格を持っていますので、何かあったら応援しなければいけないかなと思ひていたのですが、私が出る幕は全くないほどきっちりオペレーションされていますので、今後もしっかりと進めていきたいと思ひます。今は75歳以上ですが、明後日の21日から65歳から74歳までの方々に接種券を発送いたします。そうなってくると65歳以上が全部接

種券が発送されて予約が開始されて接種も同時並行でいくということになるので、しっかりとその辺りを見ながら基礎疾患を持たれている方、そして一般という形の優先順位を進めていきたいと思っています。加えてやはりクラスターが発生しないように、教育関係に従事されている方、子育て支援施設、保育園、幼稚園、子ども園等に従事されている方、こういう方々も積極的に接種ができるような体制を何とか進めていって、クラスターが発生しないように進めていきたいと思っています。長くなって申し訳ございません。最後になりますが嬉しいニュースもありまして、廣中璃梨佳さんが5月3日に東京オリパラ1万メートルの代表内定が決まりました。開催については、国、東京都とI O Cの方で協議がされていると思いますが、何しろ出場権を獲得したということは、本当に喜ばしいことですので、ここはしっかりお祝いをして、応援できるように、開催が出来ればまた皆さんにいろいろと情報をお伝えしてまいりたいと思っています。本日の会議もぜひ皆さんの忌憚のないご意見をよろしく願いいたします。

企画政策部長 渡邊 真一郎

ありがとうございました。それでは、次第3「協議」に移ります。ここからの進行は、大村市総合教育会議運営要領第3条の規定により市長が行います。それでは園田市長、よろしく願いいたします。

大村市長 園田 裕史

まず、式次第の協議事項（1）新型コロナウイルス禍における学校行事のあり方について、でございます。現在の状況について事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 橋口 智秀

学校教育課でございます。お手元の資料の1-1「学校行事に関すること Q&A（文部科学省資料）」、1-2「市立小学校宿泊学習予定一覧」、1-3「市立中学校修学旅行概要一覧」を元にご説明さ

せていただきます。まず「学校行事に関すること Q&A（文部科学省資料）」です。問1から問5までQ&Aという形で文部科学省が学校行事に対してこういう風に考えていますよということを示してある資料です。これは文部科学省が発行して出しているものでございます。問1については、入学式や卒業式等の儀式的行事についてです。これについては感染防止の措置を取った上で参加人数を抑えたり、式典の全体の時間を短縮したりすることで開催の方法を工夫した上で実施することが望ましいということが示してあります。それから問2、修学旅行の実施について、文部科学省はどう考えているかですが、まず1つ目の2行目です。修学旅行は学習指導要領に定める特別活動の中の学校行事に位置づけられ、子供たちにとってかけがえのない貴重な思い出となる有意義な教育活動であるため、その教育的意義や児童生徒の心情等を考慮し、適切な感染防止策を十分講じた上で、その実施について特段の配慮をお願いしたいという考えが示してあります。丸の3つ目になりますが、実施にあたっては、「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」というものが出されておりますので、これに基づいて、地域の実情等に応じて適切に実施をお願いしますということが示してあります。問3ですが、これは修学旅行を中止、または延期した場合のキャンセル料について、国の支援はどうなっているかということでございます。まず1つ目の4行目に書いてありますが、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用が可能ということで示してあるところです。本市の状況については、この後ご説明させていただきます。問4、運動会等の実施に当たり、どのような点に留意すべきか、ということですが、これも丸の1つ目にありますように、3密を避けるよう実施内容や方法、例えば半日での開催ということで考えます。実施するに当たっては工夫をしながらぜひ実施をしてほしいということになり

ます。問5につきましては、他の学校行事に対する全般的な考え方が示してあるところでございます。

次に本市の大きな行事の予定でございますが、資料1-2をご覧ください。こちらの方には市内小学校の宿泊学習予定一覧を示しております。この中で2番の鈴田小学校、4番の大村小学校、6番の西大村小学校、そして14番の旭が丘小学校、ここは5月、6月の実施を予定しておりましたが、今のところ延期ということで日程を繰り下げているようです。まだ日程については決まっておりません。1泊2日でそれぞれ実施をする方向で進んでいるところです。それから資料1-3ですが、中学校の修学旅行についてでございます。中学校の修学旅行につきましては、まず目的地を県内に全ての中学校が変えております。そして期日については、3年生は昨年度延期をして、この6月、7月に予定をしているところです。中学校2年生については、秋に実施の予定を立てているところがございます。今のところ2泊3日で実施をするという方向で進んでおります。いずれにしても、コロナの感染状況によりまして、延期または変更になる場合がございます。先ほど、キャンセル料の話があったと思いますが、中止をした場合にはキャンセル料が発生いたしますが、延期の場合はまるまる旅行行程の期日を延ばしたということであれば、キャンセル料の発生はしないということで業者との確認ができておりますので、一応中止ではなくて延期ということで本市の場合は進めるようにしていくことにしています。運動会につきましては、今週末、5月23日の日曜日に市内小学校5校で予定されておりますが、今のところ予定どおり実施する予定で、各学校とも午前中の開催ということでございます。以上でございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。今のご説明等について皆さんから確認や質問、ご意見はございませんでしょうか。前田委員何かありませんでしょうか。

教育委員 前田 愛

去年の運動会、そして去年と今年の入学式、卒業式については、この資料に書かれているようにどの学校も工夫して実施されていたと思います。子供達も学校内とか外出時のマスク生活も当たり前になってきました。消毒や手洗いなども積極的に行われていると思います。大村ではまだ学校クラスターは発生していないので、これまで通りの感染予防対策を続けていけば、今年度の学校行事は実施しても大丈夫なのかなと思っています。去年11月に中学校の合唱コンクールがあったのですが、マウスシールドを全員つけて行われました。何でも中止にするのではなくて、できることは実施してくださったのでとても良かったなと思いました。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。皆さん何かございませんか。渡邊委員どうぞ。

教育委員 渡邊 敬

私は耳鼻咽喉科医院をしているのですが、去年は5月から始まる小中学校の健診は延期しまして、11月に行ったのですが、今年は口の中を見ないということで、耳、鼻だけを見てやっけて、もう始まっています。子供さんもマスクをしているので、マスクをしたままでやっけて必要な時はおろすという形でやっけていたのですが、全く子供さんも喋らないし、十分指導が行き届いているのではないかと思います。できるだけ予定どおりやれたら良いなと思っています。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。船橋委員お願いします。

教育委員 船橋 修一

県内の修学旅行が無事に終了することを願っておりますが、こういうご時世なのでどうなるか読めないところもあると思います。私の方で把握しているところ、やはり移動がままならない状況になっている中で皆さんもご存じだと思いますけれども、全国1,700の自治体がある中で、長崎県で

は川棚町が教育ICTの分野で全国37位ということで、突出して進んでいます。川棚町で3月にアメリカと結んでオンライン授業を行いましたし、今は県境を越えようということで、武雄中学校と川棚中学校をオンラインで結んでやろうという話が出ております。このオンライン化に伴って、県境を越える、国を超えるということが可能になってきているので、来年ぐらいには万が一移動が困難になってもオンライン上でいろいろな取組が可能になるのではないかと期待しています。早急に、ちょうど川棚町も隣ですし、東彼杵町でもオンライン化が始まりますので、大村は隣接市ということで、ぜひ運用方法を共有して学んでいければと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。中嶋委員お願いします。

教育委員 中嶋 剛

橋口課長、先ほどの小学校の宿泊学習をもう一度確認ですが、鈴田小学校、大村小学校、西大村小学校、旭が丘小学校、これらの学校が延期で期日は未定ということで良いですか。ということは結局、この学校は5月と6月に予定をしていたわけですね。このことは学校独自で延期しますと言ったのか、あるいは市教委の指導の下にこのようになったのか、これが分かりませんからその点を教えて下さい。

学校教育課長 橋口 智秀

昨年度は市教委主体で日帰りに変えてくださいという指示を出しましたが、今年度はコロナ禍につきましても学校主体で動けるようになってきていますので、今回も学校主体で判断をしていただいているところです。

教育委員 中嶋 剛

分かりました。学校自体が延期を決定したと解釈して良いわけですね。もうひとつですが、修学旅行に目を移して見ると、例えば西大村中の3年生は壱岐に6月に行きます。そして大村中学校も6月に壱岐に行きますね。それから2年生の方は、

9月、10月、12月の2学期ということですから、この西中と大中の場合、壱岐に行くということですが、現在、壱岐の状況は非常に厳しいですね。フェーズが4になっています。これでも果たして実施して良いのかどうか、壱岐に行ってもいいのか、この件についてはどういう考えですか。

教育政策監 西村 一孔

私の方から回答したいと思いますが、私どももそれについては非常に心配しておりました。特に早いのが西大村中学校で6月14日から出発することとなっているので、西大村中学校の校長先生も大丈夫なのかという話をして、校長先生も旅行業者とかなり詰めて話をしているようです。そもそも壱岐が受け付けてくれるのかどうか、本土の方から中学生一学年が200人ぐらい行きますので、それだけの数を受入れてくれるのかということで確認を取ってもらったところ、壱岐の方はOKです、受入れる体制はできていますということでした。具体的にはどのような体制ですかと伺ったところ、西大村中学校は3年生のクラスが5クラスありますけれども、1クラスで1軒の民宿を借りると。5軒の民宿に各クラス毎に分散させ、密にならないようにしますとのことでした。あと、先ほど説明の中にもありましたけれども、新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引きに沿って、いろいろな感染予防をするように具体的に示されています。例えば食事なども、普通修学旅行ではバイキングといって皆で取り合って食べるということが多いのですが、そういったものではなくて1人1人のセットメニューを基本としまして、食事、入浴、寝る時以外は必ずマスクを着用させる、移動のバスも5分に一度の換気をするようなシステムのバスを使う、そういったことで対応してまいりますということで回答を得たというふうに校長先生より聞いております。まだどうするかという最終的な判断は考えているところでございますけれども、先ほど言いましたように、何が何でも中止ということではなく

て、何か工夫しながらできる可能性があるのであれば進めたいなと思っているところです。

教育委員 中嶋 剛

今、十分な安全対策を講じているということなのですが、この時期的な問題、私も中止しろと言っているではありません。いわゆるこの時期に本当に良いのかということを行っているのです。絶対延期で必ずやってもらいたいということは十分あります。時期が6月14日、6月29日、これが本当に良いかなというふうに、長崎県がどういう状態なのか、それから壱岐が本当に保健所、その他がOKということを行ったのかどうか、そういうところが私は心配になります。最終的には学校が責任を持つわけですから、業者が持つわけはありません。学校が責任を持たなければならないと、ここで決めたのですから、その点を十分に判断されて考えられた方が良いかなと、私は個人的に思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。

教育委員 前田 愛

娘が西中の3年生でして、来月修学旅行なのですが、先日行程表をもらってきました。壱岐も平戸も入ってなくて、1日目がグラバー園とペーロン体験、2日目が九十九島海きららとハウステンボス、水曜日が軍艦島クルーズとなっていたのですが、どちらが正しいのですか。宿泊地は2日間とも矢太樓になっています。

大村市長 園田 裕史

変わっているのでしょうか。

教育政策監 西村 一孔

すみません。こちらの方には報告があがっていませんで、この計画で話が進んでいると思って話をしていたのですが、もしかしたら急遽変更するという判断を校長先生の方がされたのではないかなと思います。

教育委員 前田 愛

明日、説明会があるので行ってみようかと思

います。ただ長崎市内も感染が増えているので、この通りでいくのかなというのはちょっと気になる場所ではあります。

大村市長 園田 裕史

私の息子が大中ですけれども、壱岐と言っていたように思いますけれども、いずれにしてもご意見ありがとうございます。私としても教育委員会や教育長、事務局と話をしているのは、先ほどの成人式ではないのですが、何でもかんでも中止、延期ということではもちろんなくて、皆さんからもありました通りできる方法を考えて、何かやっというよということをぜひ学校長にもご判断いただきたいということ、それとまたこういう状況だからこそどうやったらできるかを子供達も考えたりするのはすごく良い学びだと思っていて、こうやってやっというよという意見が子供達から出ることはすごく良いなと思っています。なので、ぜひ委員の皆さんからもありましたように、工夫をしていってやってほしいと思いますし、昨年度であっても先ほどありましたように、マウスシールドをつけて通常学校の体育館でする合唱祭をシーハットのアリーナで大村中学校が開催したり、中には終日、午前午後と運動会を開催した学校もありましたし、そこは学校長の判断になると思いますが、何しろ工夫をしてできる形で、学校の規模もあると思いますので、そういうことをぜひ取っていただきたいと思います。この西中についても行き先が変わったということはまさにそういう判断で、中止、延期ではなくできる方法を考えていただいているのかなと思うので、引き続き私としてもそういう運営をお願いしたいなと思っています。大村市も例えば、桜が満開の時の桜まつり、来月には菖蒲まつりも今のところ実行委員会で開催をされる予定と聞いておりますし、秋まつりも開催しましたし、繰り返しですが成人式もオンラインで記念撮影会場を設けてということで、そういうできることを工夫してやろうという方針でありますので、ぜひ教育委員会の中でも、

とは言いつつ苦言も呈していただいて、そこをしっかりと注意をしながらできればと思っておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

それと、先ほど船橋委員からありました川棚町のいろいろな取組というものは、これまでもいろいろな媒体等で拝見をしたこともありますし、前回も申しましたけれども、ぜひ今年度、コロナが落ち着いた状況になれば、ぜひ船橋社長にお繋ぎいただいて、教育委員会や教育委員の皆さん、私も混ぜていただいて、一緒に川棚町に視察の勉強に行きたいなと思っておりますので、そういったGIGAスクールとかものが手元に届いたとか、学校現場のいろいろな取組とかはもちろん大事ですが、具体的にこうやって外と繋がるということが非常に分かりやすいと思うので、子供達にとってですね、ぜひ勉強に行きたいなと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

教育委員 佐古 順子

宿泊学習についてお聞きしたいのですが、例えば2クラスずつ参加して宿泊先の収容率を下げるということは可能なのでしょうか。鈴田小学校などは大丈夫だと思いますけれども、クラスが多い学校は、分散させて2回ぐらいに分けて参加するとか。修学旅行ではなくて小学校の宿泊学習です。中学校の修学旅行は決まりですよ。同じ時期に諫早青少年自然の家で、他の学校も同じ日にいらっしゃるのか、大村だけの参加なのか、クラスを少し減らせば老岐の話でもありましたように進めたいと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。おっしゃるように分散して行くことができないとか、相手方の施設の空き状況等もあるかもしれませんが、延期して日程を変えればできるのかとか、いろいろとやり方はあると思うので、佐古委員もおっしゃったように、大規模校は分散してやるという方法もあるのかなど、思ったりもします。ここには記載されていないですが、小学校の修学旅行が去年で

きなかったのが、今年の中学1年生の子たちは修学旅行に行けませんでした。だから本当に申し訳なかったし残念だったなと思ったのですが、例えば大村に泊まって、初日は佐世保、次の日は長崎で泊まりは大村にみんなで泊まるという体験をできたら良いのではないですかという話をしたら、大村に泊まるということに旅費がかかるのはなかなかご理解いただけるか分からないという話もあって、そうだなと思って、なかなか簡単にはいかないなと思ったりもしました。みんなで泊まるということは確かにできるのですが、市内に泊まるのですからそれはどうかなということもあったのですが、いろいろな意見をみんなで出し合って学校で決めていくということがすごく大事だと思うので、今日ぜひ今出たご意見を学校現場へも届けていただいて、最終的な判断、できる方法をなんとか考えていく形で進めたいと思っていますのでよろしくをお願いいたします。私としてもそう思っております。

それでは時間ありませんが、あと2点ありますので、次に行かせていただきたいのですが、協議事項(2)音楽を活かした街づくりについて、でございます。今後の計画について事務局から説明をお願いいたしますが、私からさわりをお話すると、ご案内のとおり当初藤重先生が活水高校・大学を指導されていて、全国的にも有名な音楽指導者で、NHKのプロフェッショナルでも取り上げられて、今後情熱大陸にも出られるのではないかなと勝手に思っているのですが、実は昨年度の早い段階で活水をお辞めになられるということをお聞きしてしまして、私としてはぜひ大村市ということもありましたし、遠藤教育長からも常々仰っているとにかく一芸に秀でる、学力も勉強もそうですけれども、勉強だけではなくてスポーツ、文化や芸術など、なにか自信を持つことを子供達が身につけて、人間力を高めるということをテーマに遠藤教育長がいつもおっしゃっているのが、藤重先生と僕と遠藤教育長と話をして、ぜひ大村

に來たいと藤重先生もおっしゃいましたし、我々も來てほしいということで、事務方の諸々の課題の整理もしてお越しいただいたということでございます。詳しくは今から事務局から説明していただきますが、何しろ大村の音楽というのは本当にどの中学校もそうですが吹奏楽、合唱、こういったことを通して、上手、下手、コンクール、コンテスト、全国大会等々に出場しているということもあるのですが、それ以上に何かクラスでひとつのことを成し遂げていくことに対してみんなが頑張る、それが成果としてみんなが実体験として残る、僕らの時代では信じられないですが、涙を流しながら子供達が合唱をする姿を見た時に、こう何かをやり遂げたということを実際に自分たちが感じて自然と涙が流れているのだなということを考えますし、今から子供達が社会に出る時に1人で何ができる訳ではないし、みんなで何かを成し遂げていく、それぞれひとりひとり役割があったり、パートがあってということ、合唱を通じたり音楽を通じたりということからたくさん大村の子たちは学ぶことができているのではないかなと思っていて、そこを更にもうひとつのステップとして伸ばしたい。何もこう藤重先生が入って全国大会1位を目指そうということではなくて、そういうことを考えています。それともうひとつは、申し訳ない中に傍聴者の方からも怒られるかもしれませんが、市民会館が解体された後、なかなか文化ホール建設ということに至れておりません。しかしながらホールがない、ハードがないからといって何もできないのではなくて、ここでもできることを考える。例えば、街中、フィールドが全部音楽で溢れるとか、いろいろなことを考えていくことで、市民の皆さんも音楽に触れたり、子供達にもそういう場が持てたり、ということができると良いなということで「音楽のまち」ということをひとつキーワードとして、藤重先生とお話をしているところでございます。先生は全国引張りだこなので、今日は県外にお仕事で行かれて

います。もしいらっしゃったらずひ総合教育会議に來てくださいと言っていたのですが、いらっしゃらないので、またの機会の時に皆さんとご一緒できればと思います。では、事務局から藤重佳久音楽指導官による「音楽をとおした街づくり」についてのご説明をよろしく願いいたします。

学校教育課長 橋口 智秀

資料2をご覧ください。今回、藤重佳久音楽指導官におきましては大きく二つの活動をお願いしているところでございます。一つ目が中学校の部活動指導員としての活動です。ここについては市内5校に吹奏楽部がございますので、吹奏楽部の方に部活動指導員としてローテーションで関わっていただく。そうすることによって市内中学生の音楽演奏の技能を伸ばしたり、あるいはそこで指導する音楽教師の指導技術の向上に繋げるということを狙ったものでございます。二つ目にその他の活動としまして、中学生だけではなくて市内の小、中、高、一般を対象とした音楽のまちづくりに貢献していただければと考えているところでございます。成果の発表の場として、現在、市で企画されております各種夏越しまつり等を含めた行事がございますけれども、そこへの出演とか、あるいは新たにフェスティバル、コンサート等を企画して賑わいの活性化を図るといったことを狙った活動になろうかと思っています。ここについてはまだ具体的に中身が決まっている訳ではございません。これからいろいろと企画を考えていただくことになろうかと思っています。その下の方には藤重先生のプロフィールを載せさせていただいております。皆さんご存じのとおり輝かしいご実績をお持ちの先生であります。以上でございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。私から冒頭にお伝えした通りでございます。ぜひ皆さんからこうしたらどうだろうか、ああしたらどうだろうか、というようなことも含めてご質問も含めてご意見いただければと思っております。まだ4月からですので、

先ほどもありましたように今日も島根に行かれています。大村市が主軸で、もちろん大村市に住んでいただいていますし、大村市が本業ということで活動されていますので、ぜひこういったところにもということがありましたら皆さんからご意見をいただきたいと思っております。一緒にこのまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、何かご質問やご意見などございませんでしょうか。中嶋委員どうぞ。

教育委員 中嶋 剛

まずこのローテーションということで、具体的にはどういったローテーションでいくのかとか、月の内で何日ぐらいご指導がいただけるのかとか、そういう具体的なことはまだ決まっていない訳ですね。

学校教育課長 橋口 智秀

月の半分は大村市にいらっしゃいます。各学校に予定のお示しをして、各学校に希望を取るようにしています。ひと月に各学校1回から多い時は3回ぐらいのご指導をいただけるかなと考えているところです。まだ4月、5月と始まったばかりなので実績が1回ずつしかございませんが、今後、音楽的な指導回数が増えてくるものと思います。

教育委員 中嶋 剛

いわゆる5校については、そういうローテーションできちんとした指導をなさっていただきたいと思います。取り残された萱瀬中学校については、一言もここで触れられていないのですが、この点で例えば萱瀬中にはどのような支援をしてくださるのか、あるいは全くこの5校のみなのか、いわゆる音楽のまちづくりということで全市的な問題になってきますから、萱瀬中に対する支援というものをごきちんとなさなければ、私が萱瀬の住民であれば腹かきますよ。取り残された感じなので、その点はどのように考えていらっしゃいますか。

学校教育課長 橋口 智秀

1番の方はあくまでも部活指導員としてです。吹奏楽部という部活動があるところへの支援

ということでございます。ですので、萱瀬中学校に吹奏楽部ができれば当然そこに部活動指導員として支援していただくことになろうかと思っております。それと、その下の方に小、中、高、一般向けの指導と書いていますが、ここで藤重先生のお考えの中にあっただのは、広く市内の中学生について楽器演奏とかに興味のある子供については、指導をする。ですので、萱瀬地区の子供達についても声掛けをして、そこでぜひ演奏を学んでみたいという子供がいたらこの場で指導を直接して楽器に触れたり演奏をしたり、そういう喜びを感じてもらおうということで広げていきたいということはおっしゃってられました。

教育委員 中嶋 剛

私もこれをふっと見て、市内の中学校音楽祭がありますね、現在も行われていますかね。その場合に萱瀬中をいわゆるその音楽祭に向けて、1回や2回ご指導をいただくとか、そういうことも良いなと思いつつ考えておりました。いろいろと工夫をされて全市的にご指導をいただきたいというのが基本ではないでしょうか、私はそう思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。藤重先生もそういうふうに仰っていただきましたので、当然、教育委員会でお勤めいただく中での教育長や教育次長が頭をひねっていろいろと位置づけを明確にするための部活動指導員という考え方でございますので、一方ではここは部活動の外部指導員という位置づけがあるので、このような書き方にはなっていますが、今度は大村市としての目的を達成していくためにはこの「2 その他の活動」というところで中嶋委員もおっしゃったように、萱瀬中学校であったり、藤重先生がおっしゃったのは、子供達、小学生や幼児の小さいころから楽器に触れると良いのですよということをおっしゃっていただき、市内の高校は4つありますけれども、どこも吹奏楽部があります。非常に4つの高校共に吹奏楽部

の生徒たちが面白いんですね、非常に楽しくやっています。そこにも行かれたり既にされているので、そういう意味では幅広く音楽を通したということで先生もお考えなので、ぜひその辺りを進めていきたいと思います。渡邊委員どうぞ。

教育委員 渡邊 敬

今のことに関連するかと思いますが、吹奏楽部でやるのと、マーチングフェスティバルの中でマーチしてやるのではちょっと意味が違って、全部やれるのは幼稚園生もマーチングフェスティバルの行進には出られるし、全市的にはマーチングフェスティバルみたいなものをやると市が盛り上がるのではないかと考えているのですが、そういう計画がやはり出てくるのでしょうか。ぜひそういったまちの活性化に繋がる催しに向けて計画していただきたいと思います。

教育長 遠藤 雅己

補足ですが、市長や事務局から説明がありましたけれども、藤重先生の考え方としましては、これからはジュニア交響楽団やNOCE（長崎OMURA室内合奏団）とのコラボレーションというものを目指していきたいと。また、現在高校にも指導に入られております。そして、そういうところから市内の子は市内でという中高連携での推進がございましたので、子供達の学校に回って指導をおこなううえでマーチングバンドというような、そういう風に興味を持ってもらえたらな、と思っております。先ほど萱瀬中学校の話がありましたけれども、逆に社会教育で子供達を集めて楽器に触れさせ、そういう子たちが育っていけば萱瀬中にあがっていく子たちがおのずと部活動につながっていくと、そういう考え方をお持ちです。情熱的でスピード感がある先生ですので、他のスポーツなどを指導されても強くなると思います。それくらいスポーツと文化は一緒だなと思います。また今後ご報告できるかと思っております。よろしく願いいたします。

教育委員 船橋 修一

私はNOCE（長崎OMURA室内合奏団）の理事でありますので、今日は理事会がありますので、この件に触れてOMURA室内合奏団の方にも協力を促していきたいと思っています。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。前田委員どうぞ。

教育委員 前田 愛

5月7日に西大村中学校の吹奏楽部に始めてご指導に来ていただきました。次は5月21日の金曜日に来て下さるということで、そういう予定になっているようです。私の娘は3年生なのですが、もう少し後輩の指導をするようにということで、先生から受けたという報告を受けました。また別の1年生の生徒がいるのですが、藤重先生の指導で、出せなかった音が出せるようになって喜んでいたりということも聞きました。感染ステージが5になったので、土日の部活が無期限の中止ということになって、合奏も禁止ということで、パート毎に離れてしか練習ができなくなってしまったので、8月にコンクールがあるのですが、合奏ができないというのは、一番子供達にとってかわいそうだなと思います。コンクールはあるということなので、無観客ということですが、練習は頑張ってもらいたいなと思って藤重先生にもお願いしたいと思っています。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。私から言うのもあれですが、教育長からお聞きしているのは、部活動はまず県立高校の基準、県教委が出したものがあって、土日の練習を控えて下さいと、文化部の練習も控えて下さいというのがあって、なかなか吹奏楽部の練習が中止になっているのもあるのかなと思うのですが、去年、高総体ができなかった、中総体ができなかったということで、本当に今の高校1年生や高校を卒業した子たちが残念な思いもあったと思うので、それを今年は必ず実現させてあげたいという強い思いから、とにかく5月の末の中総体と、6月頭の高総体を確実に開催するた

めに、今ちょっと控えて、大会が必ずできるようにということで、制限をかけているようです。ただ吹奏楽部のコンクールは8月にあるので、直近5月末や6月頭にコンクールがないので、今感染が例えば文化部から出たということになれば、それがまた学校に広がって行って、中総体に出る運動部が出られなくなったりすることがないように細心の注意を払ってあるようです。ただ、そこがクリアされれば当然、練習は再開になるというふうに思っていますし、そういうことだろうと思うので、本当に申し訳ないと県の平田教育長になり変わらして私からご説明させていただきました。先週末に聞いておりました。私の息子達も社会体育でラグビーをしています、部活動とは違ってなかなか練習の制約があるということで聞いていますが、でもみんなで理解して仲間たちが最後の中総体に出るから協力しようぜということだと思いますので、何とかみんなで理解し合って中総体と高総体は何とか実現できるように、まずは取り組んでいければと思っています。

それと、先ほど渡邊委員がおっしゃいましたマーチング等の場をということですが、実は毎年5月の連休中にプラス&マーチングフェスティバルといって、NBCと当時十八銀行、今年から十八親和銀行が協賛してシーハットでされているものがあって、私は毎年ご挨拶に行っていたのですが、あれは藤重先生が実行委員長で取り仕切りなんです。あの中でも、大村ではなく長崎だと思うのですが、幼児のマーチングバンドが出たこともありました。小学校か幼稚園だったと思います。要はあのようなことを大村でも始めていきたいとおっしゃっていました。一般の子も出ていましたから、何も吹奏楽部とかマーチングだけに限らず、バトン、カラーガード、そういう子も出たりして、本当に幅広くということだと思っています。藤重先生はまだ教育委員会の会議に来られたことはないですね。ぜひ来ていただきたいと事務局から言ってもらえたらと思います。よろしくお願

いします。これについては特に佐古委員とよく文化の話をしていましたもので、佐古委員からご意見、ご提案、ご質問はございませんでしょうか。

教育委員 佐古 順子

子供達は目を輝かせて先生がお越しになるのを待って楽しみにしていることと思います。良い刺激があってまた子供達の持っている天才的な能力を発揮されて、先生のパワーに引っ張られて進んでいくのではないかと考えております。指導官を巡回しておられる時には、部活動担当の教職員は出席せずに、指導官おひとりで指導をなされるのでしょうか。資料の「目的」のところに「教職員の働き方改革」という言葉が出てきていますので、具体的にはどのようなことか教えてください。

学校教育課長 橋口 智秀

部活動の指導の主体はあくまでも学校の教員というふうにしております。その点で藤重先生が来られて指導、支援をされる場合でも、学校の教員はそこについているということです。今後も藤重先生の指導の仕方を見て学んだり、あるいは直接お話を聞いたりして自分の技量を高めるということで現在進めているところです。

大村市長 園田 裕史

良かったでしょうか。大丈夫ですか。

教育委員 佐古 順子

「目的」のところの「教職員の働き方改革」という部分を少し教えてください。

学校教育課長 橋口 智秀

これは土曜、日曜日に藤重先生が指導に来られる時に顧問の教員は休みということではなくて、あくまでもそこには教員はついてやるということです。ここで言う働き方改革というのは全面的な教員の負担軽減ということではありませんけれども、指導技術を勉強するという意味でも働き方改革の一環にはなると考えておりますので、そういう意味で書かせていただきました。

大村市長 園田 裕史

今文部科学省から、学校の先生が朝から晩まで

学校で授業なさった後、部活もされて、土日もまた試合があったり練習もあったりということで、結構学校の先生の負担が大きいですねというのが問題になっています。それで部活動指導員というのを活用していきましょうということがずっと謳われてきているのですが、これがなかなか簡単にはいなくて、時給が発生したりとか、どういう立ち位置の方が来られるのか、来ていただけるのかというのもあるんで、大村市でもこれは1例目になるんですね。第1号ですね。なかなかなかったんで、議会でも結構、部活動指導員ということでサッカー部や野球部でもなんでもいいですけど、今も外部コーチで来ていただいているけれど、この人が外部指導員となると立ち位置と位置づけと、立場が変わるのでなかなか簡単にはいかないんですね。第1号になったのですが、部活動指導員という形の主な文科省が示す目的というのは、当然教職員の働き方改革という部分があるので、この部分はあるのかなと思います。先ほど橋口課長がご説明したように、一部そういう部分も兼ねているというところはあろうかと思えます。要は先生がいらっしゃらないのに、藤重先生だけというのも少し懸念があるということですかね。

教育委員 佐古 順子

そういうことではないです。

大村市長 園田 裕史

そういうことではなくこの内容をということですね。これについては、ある意味ではなかなかこれまで大村市でも進めて来られていなかった部分を第1号で今回やらせていただけたので、今後こういうところが進んでいくと、先生方の働き方にもメリハリがついて良いのかなと思っています。宜しいでしょうか。今後ぜひ、とてもとても面白い先生なので、皆さんともコミュニケーションを図っていただいて、いろいろとご提案いただければと思っています。もちろん市教委の所属ということですから、小学校、中学校、市民、幼児、こういったところがメインになりますけれども、も

うひとつ、やっぱり市内の高校にも行っていただいているのですが、大村市内にはいろいろな特色のある高校があると思っています、特に大村高校は文化部の活動がすごく盛んで、この前の春のNHKの選抜甲子園の閉会式で司会をしたのが山口くんで、開会式は宝蔵寺さんといって日大高校の子で、大村にもゆかりのある方なのですが、すごいなと思いました。そういうことも含めてSSH(スーパーサイエンスハイスクール)の理系の女の子も「落ち葉はどうして裏側で落ちるのか」という研究をして文部科学大臣賞を取ったり、文化部で非常に大村高校は頑張っています。一部、議会でも時折指摘がありますけれども、一方で定員割れを起こしているという問題があったり、お隣の諫早中高一貫のことだったりとかがあったりして、そこもあって教育長がいつも言っているように大村の子は大村で進学をしてくれたら良いなど。もちろん諫早に行ったり、私学に行ったりする子達はお勉強を頑張ったり、目的があって良いのですが、大村の学校が選ばれるというふうは大村市としては持っていければ良いなというところを考えると、高校にも指導に入っていただけるということは、ひとつそういう役割も担っていただけるのではないかなと思っていますので、ぜひ幅広く子供から大人まで、せっかく来ていただいたので、藤重先生に頑張っていただくと思っていますので、よろしく願いいたします。

次の協議事項 3、「大村市給付型奨学金について」ですが、これは総合教育会議の中で2回目となりますが、私が提案している内容です。概要は事務局から説明してもらいますが、先ほどの藤重先生が大村市に来ていただいたことと密接に関係があります。よく教育長と私とでずっと言っている、一芸に秀でる子達をもっともっと応援出来ないかということで、今の給付型奨学金の制度のあり方を変えて、もっともっと学力だけではない部分に応援をできないかと思っているということです。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 児玉 英輝

教育総務課でございます。大村市の給付型奨学金について、前回からの継続ということで資料が3-1、3-2、3-3 となっているかと思えますけれども、3-1 と 3-2 につきましては、前回お配りした内容と全く同一のものでございます。3-1 につきましては、令和3年度の給付型の応募はございませんでしたが、令和3年度の実績を追加させていただきます。新たに資料3-3になりますけれども、給付型奨学金等（地方自治体以外が実施）しているものにつきまして、いくつかピックアップしている資料を新たに追加しているものでございます。給付型奨学金につきましては、3-1 において内容の記載をしておりますが、学業成績が優秀であるにも関わらず、経済的理由によって修学が困難な方に対して奨学金を給付することにより優良な人材を育成することを目的としていまして、大村市内に1年以上住所を有している方であって、成績が2(2)に記載のとおり、直近の入学共通テストの結果が90%以上の成績であることという非常にレベルが高い資格となっているのですが、そういうところを応募資格の条件としています。経済的理由につきましては、中ほどの点線で収入の目安ということで囲んでいるところに記載していますが、家計支持者が1人の場合に給与収入が550万円程度ということで、あくまでも目安ですが、このように設けております。給付額は月額5万円で、給付期間は奨学生が在学する大学の正規の修業期間というふうになっています。これまでの給付実績ですが、平成24年度から開始をしているところですが、実際に採用された方は2人のみとなっております。事務局からの説明は以上でございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。こういった形でかなりハードルが高く、県内で給付型を行っているのは大村市だけなのですが、ただ如何せん実績がありません。ただ一回だけ途中で経済的理由の修学

の目安を少し緩和しました。昔はもう少し厳しかったと思います。一回緩和をしているのですが、それでもなかなか応募自体も少ないという感じですね。ざっくり言うと、ここで言うセンター試験、共通テストということだと、東京大学、京都大学レベル、ということなのです。ですからその部分はその部分でということですが、繰り返しますが、私としてはこの制度がせつかくあります、ところが毎年予算を上げているのに使われていないです、もったいないなということと、もちろん勉強を頑張っているところにも応援をしたいのですが、スポーツで何かしら成績を持って外に出ていく子、外というのは例えば海外とか、そういうことでも良いと思います。文化も芸術も同じようにということで、そういうものに幅広く挑戦する子達に対して、応援できないかというものを考えているところです。ぜひ、皆さんから何でも結構ですので、できれば今年度内にこれをリニューアルさせて、まとめ上げて、来年度から新たな制度に変えたいです。ですから例えば何でもご意見良いです。東大、京大だけでなくもう少し下げても良いのではないかといいことだったり、下げるべきではないということだったり、経済的な収入の緩和をもうちょっと図るべきではないかということだったり。私と教育長とで話をしたのが、例えばインターハイで1、2、3位になった子達がスポーツで大学に行った時に、この子達にも5万円をとということもあったのですが、結構、特待で大学に行っている子達は学費がかかっていなかったりするんで、そうではないよねと。教育長からはただ、スポーツであれば合宿に行ったりして栄養を取ったり、他にお金がかかったりするよということもあったり、文化であれば楽器だったりします。また、国内でそういうことを考えるのか、もしくは、私はスラムダンクという漫画がとて也喜欢で人生観として非常に勉強になる漫画なのですが、スラムダンク奨学金というのは、作者の井上雄彦さんがバスケットで外で挑戦する、海外に

行く子達にお金を出すよという、応援している奨学金なのですが、だから海外に留学をするスポーツ、文化、芸術、こういった子達に応援をするという制度でもいいと思うのですが、幅広く皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいなと思っています。

教育委員 船橋 修一

これは入学金には適用できないのですか。

大村市長 園田 裕史

今はできないですね。

教育委員 船橋 修一

私事ですが、日本の国立大学であればせいぜい50万から60万ぐらいで済むでしょうけれども、例えばアメリカであれば州立大学でもその数倍はかかるし、私立大学だったら10倍ぐらいかかります。私も実家が非常にお金がかかったので、両親も私も留学に大変な額がかかったのですが、これからは留学する子が増えると思います。特に大学で学ぶ内容に関して言うと、日本の大学とはかなり違ってきているんですね。そうなった時に国内ではなんとかなっても、どこの国でも留学するとその滞在期間、まずは学業の費用が桁違いにかかるので、そういう可能性があってもできないと学生がかなりいるのではないかなと思います。ぜひそこを考慮できないかなと思っています。それと、私の会社に海外から日本に留学してきて働いている子が何人もいます。はっきり言って非常に優秀ですね。やはりわざわざ海外から日本に来て、難しい日本語を覚えて学ぼうとしている子達、彼らにも何らかの手を差し伸べてあげたいし、そういうチャンスを作ってあげなければ。これからの混沌とした時代には、できれば海外に行って欲しいなと思っていますので、ご検討いただきたいなと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。他に、皆さんから何でも良いです。これをとにかく良いものに変えていきたいなと思っています。

教育委員 中嶋 剛

確かに今、船橋委員がおっしゃったように、海外の方は話を聞きながらだいぶ違うなど。この大村市の給付型奨学金については、学業成績のみですね。資料の3-2に学業のみではなくスポーツ、文化に幅を広げている自治体がかなりあります。それをずっと拾ってあると思うのですが、例えば岐阜県多治見市ですが、学業成績とスポーツ、文化活動に卓越した成果を挙げたものであると。スポーツでは全国大会以上の大会で優勝、文化活動は大臣表彰、またはこれに準ずるものということで挙げてありますね。また、石川県の金沢市では学力基準や成績要件なしでやっているところもあるのだなと思ってびっくりしましたが、このように幅を広げると対象者も増えることが第一、それともうひとつ、私はどうなのかなと思いつつ、今、海外に行く人、あるいは県外の大学に行く人、県内の大学に行く人、これは給付金に段階をつけていいのではないかと、こういう考えも良いかなと思っています。学業の場合はやはりこれはあまりにもひどすぎます。今、市長がおっしゃったように、東大に行くような人しか借りられないということであれば、借りる人はいませんよね。確かに。これはぐっと下げて、ただ金沢みたいに学業の成績要件なしではちょっとこれも困るので、だからこの点の兼ね合いをきちんと研究をされて、給付金の金額の段階を設ける。そういうものを考えられた方が良くと思います。

大村市長 園田 裕史

補足ですが、県内では大村市だけなのですが、給付型なので返済はしなくて良いんですね。ただその部分で条件が今までハードルが高かったと思います。ただ学業についても、最近は東京大学よりも科研費が投入されているのが、沖縄科学技術大学院大学とか、あそことかはすごいですよね。だから本当に先ほど船橋委員からもありましたけれども、ちょっと変わってきていますよね。確かに東京大学や京都大学は素晴らしい学校だと思

ますし、非常にレベルの高い学力の高いところなのですが、何かに特化している、振り切っている学校ももちろんありますので、学力の評価基準についてもいろいろ見直していく必要があるかなと思いますね。ぜひ皆さんからないでしょうか。

教育委員 佐古 順子

大学推薦入試の際には、高校の学業成績、先ほどもありましたように全国大会での好成绩、英検準1級以上の取得等の基準があると聞いています。そのレベルを大村市も要求するのか、もう少し下げて、インターハイの成績、英検、全国コンクールの成績、一芸に秀でる生徒に目を当てるのか、漢字検定、数学コンクールや他コンクールの優秀者など、自分達が持っているものが何かあると思うので、大村市独自の募集の欄があれば応募しやすいのかなと感じています。多忙な受験生にとって、書類作成の時間が大変だと思います。安心して受験できるように、早い時期に募集し、進学準備金という給付型も聞いたことがあります。卒業後は大村市に住んで、数年以上は県内の企業に就職するといったいくつかの条件をクリアすれば返還しなくて良いとか、進路指導の先生方にいろいろなお意見を聞きたいなと思っていますが、今のお子さんたちがどういったことで悩んでいるか。以前、大村市では英検の受験費を補助しようかという話があったと思うのですが、そういうものに関連させて英検の準1級というのは英語教育でも県内の先生方も探していらっしゃると思いますので、何か焦点を当ててあげたいなと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。具体的に佐古委員からありましたけれども、確かに英検の部分であったりというものも必要な部分かなと思います。あと加えて、これは給付型で返済を求めないのですが、先ほど佐古委員からありましたように、貸与型もあるんですね。貸して後で返して下さいといったものについても同時に考えていて、例えば県外の大学であっても、貸与型でお貸しする、その後県

内に就職してもらって、大村市に居住してもらっていたら半額は免除しますとか、まあ全額免除なのか半額免除なのか、いくらかが免除なのか、こういったことも考えてもらって、帰ってきてもらうという方法もあるのかなと思っています。他に皆さんからないでしょうか。

教育委員 船橋 修一

要件の中に成績もなのですが、定数的な成績も重要ではあるのですが、良いと思うのは論文を書かせることですね。向こうで面食らうのは、どこに行っても論文を書かされることです。結局なぜそのようになるのか、そうなることに私にとってそもそも意味があるのかというのが、おそらく日本の子供の最大の弱点はここなのだと思います。微分積分を解くことが大事ではなくて、その微分積分を解くスキルを何に使うのかということです。微分値を割り出して自分の立ち位置を見つけ、どこにゴールを持っていくのかという時に、微分値から積分値を出して、そこにどう到達するのかという人生経験を持っていくというように論理的に展開できる能力を求められているのだと、それは子供の頃から訓練しないと、はっきり言って正解を出すということにそんなに意味はないんですね。計算機を使えばできる訳ですから。ただそのロジックと意味を子供達に考えさせるなのです。その奨学金というのは、これからのあるべき未来に投資する訳ですから、これからあるべき未来を量らなければならないと、現在の結果は過去の積算ですから、今の成績で判断するのではなくて、その子供がどのような未来を想定しているのかというのを見る仕組みが必要だと思います。それは文章を書かせれば一発で分かります。子供の頃から論文、ディベート、プレゼンテーションだけは子供の頃からさせなきゃいけないと思っています。お金のことが絡むということは子供達に自分の想定された未来を考えさせるということで意味を成せることだと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。時間が迫ってきましたので、まだまだご意見いただきたいところなのですが、これは前回は引続き2回目です。それで繰返しでまとめになるのですが、とにかくせっかく県内で唯一大村市だけが給付型の奨学金制度をやっているということで、皆さんから今日いただいたご意見を含めて、今後も教育委員会の中でぜひアイデアを出して揉んでもらって、ブラッシュアップをして、年度内にしっかりまとめて来年度から、また先ほど佐古委員からありましたように、これを応募するのはだいたい10月ぐらいからでしょうか、募集するのは、それまでにはちょっと間に合わせきれないかもしれませんが、間に合うのだったら来年度から進学する子達に間に合うようにしたいと思います。いずれにしてもこの良いものを学力だけではなくて本当に今の子供達に必要な大村市が目指す「一芸に秀でて、そこに自信を持ってもらう」ということに、子供達にも保護者にも伝わるメッセージ的なものにしたいんですね。ですからそこは市長部局としても、責任と覚悟を持って金額についての見直し、または収入についての基準の見直し、または全体の予算額についてもしっかり見直しをして、そこに充てていって活用してもらえようようにしたいと思います。ぜひ、最低でも遅くとも来年度の方針には盛り込めるような形を取りたいと思うので、私としては予算の部分と、方針については十分に2回皆さんにお伝えしておりますので、あとは皆さんからぜひ引き続きご議論をいただいて、教育委員会の中でまとめていただいて、言い出しっぺは教育長ですから、一芸に秀でるということをぜひ実現できるものにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 遠藤 雅己

ありがとうございます。総合教育会議で2回にわたって議論いただきました。事務局の方で検討を進めております。もうひとつ、先ほども船橋委員からありましたけれども、市長と話をしまして、

大村から世界に留学していく青年達や、青年海外協力隊として本市関係で派遣されていた青年や若者達がコロナの影響で帰ってきています。実は、開発途上国で日本伝統の蜜蜂の育て方の指導をしていた方や、飲めない水を飲めるようにする技術を提供したいと思っている方が道半ばにして帰国することになっています。滞在の費用があれば残りたかったとの気持ちを持っており、その方々に何か同様の給付で特別に何かできないかなと最初は考えていました。コロナ禍で世界中が困っている状況の中で、志ある青年達はボランティアで行っているの、大村市独自の給付を、教育委員会だけではなくて他の部門でもできないかなと考えているところです。以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。ぜひ、まとめていきたいと思います。

教育総務課長 児玉 英輝

先ほど教育長からありましたので説明をさせていただきます。資料3-2の3番目に多治見市さんの例があって、委員さんからもお話がございましたけれども、事務局としてもこの多治見市の制度が非常にじっくりくると言いますか、良いのではないかなと思っておりまして、そこを参考にさせていただきながら、本市で何ができるのかを今からまとめていきたいと考えております。実は昨日、多治見市に電話をして担当課長に話を伺ったのですが、スポーツ、文化に関しては平成29年度から制度を開始されているということですが、今までに一件もないということで、これでも応募がないということであれば、本市としても、要件を下げるのが良いのか、本当に秀でた方を支援する形を取るのか、そこのバランスを含めて制度設計を考えていきたいと思います。以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。時間が大変超過して申し訳ございませんでした。非常に皆さんから積極的なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

ました。協議事項については以上ですが、私から最後に冒頭に申しました、桜ヶ原中学校で橋口課長が校長先生をされていた時の教え子である廣中璃梨佳さんですが、1万メートルは決まりましたけれども、本チャンは5千メートルです。これは6月にまた大会がありますので、ぜひまた皆さんに応援をいただきたいなと思っておりますのでよろしくお願ひします。以上で協議事項については終わります。ありがとうございました。

企画政策部長 渡邊 真一郎

それでは次第4「その他」に移ります。委員の皆様から何かございませんでしょうか。

教育委員 船橋 修一

その他ということで、今、小学校でもSDGsをやっていると思うのですが、私も長崎県のSDGs推進委員をやっています、長崎市内では山里小学校や海星中学校、高校では全校生徒で非常にSDGs熱が高まっていて、子供達も大変熱心に取り組んでいます。ですから今後大村市もSDGsに関しては、これからの子供達には必須だと思うので、積極的な推進をしていただければと思っています。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。企画が担当ですがどうですか。

企画政策部長 渡邊 真一郎

SDGsにつきましては、今回、市の総合計画それから総合戦略の見直しを行っておりますけれども、その中で市の事業というものがまずSDGsとどのように関連しているかというところで紐づけをしたところで、今後広報誌にもSDGsというものがどういったものかというものを6月号に全体的な説明ということで掲載をするようにしていますけれども、その後は17のゴールをひとつずつどういった意味があって、一人一人がどういったことに取り組めば良いのかということ浸透させることから始めていきたいと考えているところでございます。今から頑張っけて浸透をさせて取

組んでいきたいと考えております。

大村市長 園田 裕史

教育部分でもぜひ絡めていきたいと思ひます。あと加えて船橋委員はバッジを2つも付けられていらっしゃるんですが、1つは多分波佐見町にホテルをお持ちなので波佐見焼のSDGsバッジかと思うのですが、大村市も大村市の木で作りました。黒木の山の木です。あれ余っていますよね。余っていませんか。

企画政策課長 石山 光昭

あります。

大村市長 園田 裕史

ではこの後、教育委員会もありますので、教育委員の皆さんにお配りするようにいたします。すみません、私も付けていません。こども未来部長は付けています。大村市の木で作ったものですが、ちょっと雨の日は水に濡れたら佐古委員の着られている白い服とかにはちょっと付くかもしれませんが、注意してもらって、まさにSDGsの考え方で、大村市の木で作っていますので、後でお配りしますのでよろしくお願ひいたします。

企画政策部長 渡邊 真一郎

他にはよろしいでしょうか。それでは、次回の総合教育会議は8月を予定しております。テーマおよび開催場所、日時につきましては、後日ご連絡さしあげたいと思ひます。それではこれを持ちまして令和3年度第1回総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。